

雪崩災害防止功労者表彰について

平成28年度 受賞者

受賞者名	推薦団体	表彰理由
いけだ しんじ 故 池田 慎二 ((国研)土木研究所 雪崩・地すべり研究センター専門研究員)	公益社団法人 日本雪氷学会	フィールド観測を主体に、雪崩をもたらす積雪の弱層に地域性が見られること等を明らかにし、雪崩発生予測精度向上に貢献した。また、永年にわたり、得られた知見等を講演会や著書等を通じて発信し、雪崩災害防止に貢献した。
しんや あきお 新谷 暁生 (ニセコ雪崩調査所所長)	北海道	平成4年1月にモイワ山において雪崩が発生した際、中学生2名を無事救出した。また、雪崩事故防止のための「ニセコルール」の普及と実践等のため、永年にわたり講演会や著書等を通じて情報を発信し、雪崩災害防止に貢献した。

雪崩災害防止功労者表彰要領（抜粋）

（表彰の対象）

第2 雪崩災害防止功労者表彰（以下「表彰」という。）は、次の各号の一に該当する功労がある個人又は団体に対して行う。

- （1）雪崩災害の発生に際し、地域住民等の生命又は身体の保護に顕著な成果をあげた場合。
- （2）雪崩防災に関する講演会、研修会等を原則として10年以上にわたり開催し、又は雪崩災害に関する記録映画の製作、出版を行うなど、広報活動を積極的に行い、国民の雪崩災害防止思想の普及に顕著な成績又は功績があった場合。
- （3）雪崩災害防止に関する研究、発明又は考案を行い、防災に顕著な功績をあげた場合。
- （4）雪崩防止施設、斜面等の平常時、積雪時の点検、監視等を原則として5年以上にわたり行い、地域の雪崩災害の防止に顕著な功績があった場合。
- （5）前各号に掲げるもののほか、雪崩災害防止に関し顕著な成果をあげた場合。